

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(大分教育事務所)

No. 1

市町村名	プラン・計画等	H28達成指標		
		目標	行動計画	H28達成指標
津久見市	学力向上アクションプラン	<p>①児童・生徒の学力向上に係る目標</p> <p>1 大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査において、全教科で全国平均を上回る。</p> <p>2 低学力層の児童生徒の数を現在の60%以内に減少させる。</p> <p>3 津久見市学力調査において、全学年・全教科で全国平均を上回る。</p> <p>②学力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <p>1 教務主任を核とした組織的に学力向上をめざす校内推進体制を確立する。</p> <p>2 PDCAサイクルに基づいた実効性のある学力向上推進プランを各校で確立する。</p> <p>3 学校評価による学力向上の検証改善サイクルを確立する。</p> <p>4 各種学力向上会議や学力向上研修会の内容の充実を図る。</p>	<p>①授業改善に関する行動計画</p> <p>ア学校全体で取り組む授業改善に向けて</p> <p>○管理職による授業観察シートを活用した日常の授業観察・事後指導をさらに推進する。(必須)「児童生徒による授業評価」を全校で導入し、それを授業改善に反映させる。○各校内研修において言語活動の充実を図る授業改善を進め、管理職による指導助言の場を位置づける。○学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員を中心に、思考力、判断力、表現力を高める授業の推進を行う。○「授業改善の5点セット」を活用し、授業における課題把握・改善を短期間のPDCAサイクルで行う。○小学校教科担任制を高学年(5～6年)において実施する。(津久見スタイルの確立)</p> <p>イ習熟の程度に応じた指導の充実に向けて(補充指導の充実を含む)</p> <p>○習熟度別指導を強化するための指導方法の工夫改善配の活用 ○授業におけるスモールステップを意識した手立ての工夫を行う。○放課後や長期休業中を活用した補充指導の充実</p> <p>ウ司書教諭等を核とした学校図書館を活用した指導体制の確立に向けて</p> <p>○司書教諭、学校図書館担当教諭、学校図書室支援員との連携を深め、学校図書館の有効活用を行う。○学校図書館を活用しての調べ学習、問題解決学習を全教科で授業実践を行う。○司書教諭、図書館教育担当者が本務と市町村の教科部会を活用した組織的な授業改善に向けて</p> <p>○中学校における教科部会を活用した組織的な授業改善を行う。○教科部会(市・校内)における提案授業や部会研究を組織的・計画的に行う。○学校間共通フォルダを利用し、活用資料等の共有化を行う。</p> <p>②学びに向かう学校づくりに関する行動計画</p> <p>○思考力、判断力、表現力を高める指導を学ぶ研修会(市内全教職員参加)を企画する。○各校内研修において、「めあて」振り返り、「課題」「まめ」を位置づけた授業や、生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業研究を進める。○学校図書館を活用し読書量を増加させるとともに、調べ学習・問題解決学習ができる児童生徒の育成を行う。○学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員を中心に、思考力、判断力、表現力を高める授業の推進を行う。○各校内研修において、学びに向かう力を育む学級づくり・仲間づくりについて研究を進める。○小中の乗り入れ授業を推進する。(小学校外国語活動を中心に)○先進地視察を積極的に行い、「魅力ある授業・学校づくり」について学びを推進する。</p> <p>③体験学習・地域と連携した教育環境の充実</p> <p>○放課後学習クラブ(講師は地域人材活用)を小学生希望者を対象に、隔週水曜日を実施する。○土曜日等の教育活動の充実を図る体制の確立○土曜寺子屋 つくみ塾(講師は地域人材活用)を小学生を対象に、市内全小学校にて、月1回実施する。○長期休業中に「夏の学習クラブ」「春の学習クラブ」(算数数学4日間)を実施する。(講師は地域人材活用)</p> <p>④その他</p> <p>○コミュニティスクールを中核とした地域人材の活用と中学校区コミュニティスクールの推進○「津久見の子ども(小中学生) みんなで守ろう!」の徹底</p>	<p>○大分県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査で、全ての教科で全国平均を超えた学校数 小(3/5)、中(2/3)</p> <p>○津久見市学力調査において、全学年・全教科全国平均を超えた学校数 小(3/5)、中(2/3)</p> <p>○低学力層の児童生徒の率(正答率40%未満)</p> <p>・県調査「知識」・全国調査「A」問題平均正答率 小・中とも8%以内</p> <p>・県調査「活用」・全国調査「B」問題平均正答率 小・中とも2.5%</p> <p>○全国学力・学習状況調査の平均正答率 全教科標準化得点100以上</p> <p>○各校の児童生徒の授業評価において、「授業がわかる」と答える児童生徒の割合 小学校80% 中学校70%</p>
	学力向上アクションプラン	<p>ア 児童・生徒の体力向上に係る目標</p> <p>1 体力・運動能力等調査において、すべての学年で半分以上の種目が全国平均を上回る。</p> <p>2 運動好きな児童・生徒を増やすための授業改善を推進する。</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <p>1 小学校体育専科教員による指導計画や指導方法を広め、各校において実践する。</p> <p>2 すべての学校において体育主任が中心となって、「一校一実践」の取り組みを全教職員で組織的に進める。</p> <p>3 管理職会議、体育主任会議等とあわせて、体力向上に対する教員の意識を高める。</p>	<p>ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>○「運動することを好きになり、運動の機会を広げる」を共通テーマとして取り組む。</p> <p>○体育専科教員活用推進校によるモデルプランの提示や実践事例を広める。 ・配置校において体力向上推進チームの核となり、体力向上に係る活動全般を推進する。 ・指導法の工夫改善等、体力向上の効果的な指導について市内各校に広げる。 ・市教育委員会の教育指導方針にそって、体育の授業改善及び体力向上に係る活動を推進し、各校に指導助言を行う。</p> <p>○市教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言を行う。 ・体育朝会・リレー大会・全校縦割り班活動など、学校独自の取組を推進する。 ・「一校一実践」の取り組みを提起し、各学校の取り組みを推進する。</p> <p>○各校のホームページで、体力向上に関する取組の紹介を積極的に行う。</p> <p>○体育主任会議等で優良事例等の各校の取組の交流を行う。</p> <p>○中学校において、体育の授業以外にも組織的に取り組むよう助言を行う。</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>○各校体育主任の役割を明確にし、体力向上の核として機能させる。</p> <p>○体育専科教員の活用方法の工夫を行う。 ・小学校3、4年の体育専科として本務校において、TT指導の授業を行う。 ・体育指導法の改善による効果を授業を通じて検証する。 ・主に小学校3、4年において近隣校の体育をTT指導の授業を行う。 ・市内の教員を対象に、年に3回以上公開授業を行う。</p> <p>○管理職の指導の下、体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進を行う。 ○体育専科教員による「一校一実践」の取り組みのアドバイスを行う。</p> <p>○各校において体力向上推進チームを位置づけ、校内の体育環境の整備、体育的行事の工夫改善、体力向上計画の検討等に組織的に取り組む。</p> <p>○校内で体育、保健体育の互見授業を行い、運動好きな児童生徒を増やすための授業改善に組織的に取り組む。</p> <p>○体育の授業において、サーキット・体幹・補強トレーニングを位置づけ、継続して行う。 ○児童会・生徒会と連携した運動好きな児童生徒を育てる取り組みを行う。</p> <p>○体育・保健体育授業以外でも、運動習慣化の確立の取り組みを行う。 ○養護教諭を中心に、年5回以上、通信にて家庭への啓発を行う。</p> <p>○食育担当者会議において、栄養教諭の他校訪問指導等を計画的に位置づけ、食育に関する取り組みを進める。</p>	<p>○運動好きな児童・生徒の割合 小学校 男子 90%以上 女子 85%以上 中学校 男子 98%以上 女子 95%以上</p> <p>○運動嫌いな児童・生徒の割合 小学校 男子 0% 女子 0% 中学校 男子 0% 女子 0%</p> <p>○体力・運動能力等調査において全国平均以上である項目の割合 小学校 男子 45%以上 女子 55%以上 中学校 男子 50%以上 女子 50%以上</p> <p>○全国調査において「体育の授業が楽しい」と答える児童生徒の割合 小学校 男子 60%以上 女子 60%以上 中学校 男子 70%以上 女子 40%以上</p>
	津久見市	体力向上アクションプラン	<p>ア 児童・生徒の体力向上に係る目標</p> <p>1 体力・運動能力等調査において、すべての学年で半分以上の種目が全国平均を上回る。</p> <p>2 運動好きな児童・生徒を増やすための授業改善を推進する。</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための目標</p> <p>1 小学校体育専科教員による指導計画や指導方法を広め、各校において実践する。</p> <p>2 すべての学校において体育主任が中心となって、「一校一実践」の取り組みを全教職員で組織的に進める。</p> <p>3 管理職会議、体育主任会議等とあわせて、体力向上に対する教員の意識を高める。</p>	<p>ア 児童・生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>○「運動することを好きになり、運動の機会を広げる」を共通テーマとして取り組む。</p> <p>○体育専科教員活用推進校によるモデルプランの提示や実践事例を広める。 ・配置校において体力向上推進チームの核となり、体力向上に係る活動全般を推進する。 ・指導法の工夫改善等、体力向上の効果的な指導について市内各校に広げる。 ・市教育委員会の教育指導方針にそって、体育の授業改善及び体力向上に係る活動を推進し、各校に指導助言を行う。</p> <p>○市教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言を行う。 ・体育朝会・リレー大会・全校縦割り班活動など、学校独自の取組を推進する。 ・「一校一実践」の取り組みを提起し、各学校の取り組みを推進する。</p> <p>○各校のホームページで、体力向上に関する取組の紹介を積極的に行う。</p> <p>○体育主任会議等で優良事例等の各校の取組の交流を行う。</p> <p>○中学校において、体育の授業以外にも組織的に取り組むよう助言を行う。</p> <p>イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校における行動</p> <p>○各校体育主任の役割を明確にし、体力向上の核として機能させる。</p> <p>○体育専科教員の活用方法の工夫を行う。 ・小学校3、4年の体育専科として本務校において、TT指導の授業を行う。 ・体育指導法の改善による効果を授業を通じて検証する。 ・主に小学校3、4年において近隣校の体育をTT指導の授業を行う。 ・市内の教員を対象に、年に3回以上公開授業を行う。</p> <p>○管理職の指導の下、体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」の推進を行う。 ○体育専科教員による「一校一実践」の取り組みのアドバイスを行う。</p> <p>○各校において体力向上推進チームを位置づけ、校内の体育環境の整備、体育的行事の工夫改善、体力向上計画の検討等に組織的に取り組む。</p> <p>○校内で体育、保健体育の互見授業を行い、運動好きな児童生徒を増やすための授業改善に組織的に取り組む。</p> <p>○体育の授業において、サーキット・体幹・補強トレーニングを位置づけ、継続して行う。 ○児童会・生徒会と連携した運動好きな児童生徒を育てる取り組みを行う。</p> <p>○体育・保健体育授業以外でも、運動習慣化の確立の取り組みを行う。 ○養護教諭を中心に、年5回以上、通信にて家庭への啓発を行う。</p> <p>○食育担当者会議において、栄養教諭の他校訪問指導等を計画的に位置づけ、食育に関する取り組みを進める。</p>
津久見市	不登校対策アクションプラン	<p>目標</p> <p><不登校生徒数・出現率></p> <p><全中学校></p> <p>在籍数 413</p> <p>不登校数 6</p> <p>出現率 1.45%</p> <p><全小学校></p> <p>在籍数 706</p> <p>不登校数 2</p> <p>出現率 0.28%</p> <p><拠点校での出現率></p> <p>第二中学校 1.45%</p>	<p>取組及び地域不登校防止推進教員の活用計画</p> <p>○取組</p> <p><計画・組織> ○各校の「不登校対策計画書」の作成指導を行う。○市生徒指導連絡協議会において「不登校対策計画書」の報告交流を行い関係機関との連携を行う。 ○各学校の校内不登校対策委員会の活性化指導を行う。</p> <p><未然防止> ○校内不登校対策委員会の機能を活性化させる。(QU結果の活用) ○校内研修と運動した「仲間作り」(農場所作り)を行う。 ○相談支援体制を構築する。(教育相談・生活ノート活用の充実) ○支援を要する児童生徒の小中連携した支援体制を構築する。</p> <p><初期対応> ○早期対応マニュアルによる欠席把握、早期対応支援対策の取り組みを強化する。</p> <p><学校復帰支援> ○市適応指導教室(ネロリ)及び福祉機関との連携を強化する。 ○スクールカウンセラーを活用した校内支援体制の充実を図る。 ○地域不登校防止推進推進教員の活用をさらに充実させる。</p> <p>○地域不登校防止推進推進教員の活用計画</p> <p>(拠点校)</p> <p>・未然防止及び不登校生徒の個に応じた対策計画を作成する。 ・管理職、各種主任等で構成、取り組み、協働方法等の助言をする。 ・校内研修において、「仲間づくり」の実践を助言する。 ・QU結果の効果的な活用について助言する。 ・小中連携シートを作成し、関係者による連携支援を行う。 ・協議学習的な手法を取り入れた「新大分スタンダード」に基づく生徒指導の三機能を意識した「わかる授業」の資料提供・助言を行う。 ・市教委主催の生徒指導連絡協議会での講師を務める。 ・スクールカウンセラー・連絡協議会において実践報告・共有を行う。 ・早期対応マニュアルによる欠席把握、早期対応支援対策の取り組みを強化し、市教委への報告を定期的に行う。 ・市適応指導教室(ネロリ)及び福祉機関との連携を強化する。 ・スクールカウンセラーを活用した校内支援体制の充実を図る。(教育委員会)</p> <p>・未然防止及び不登校生徒の個に応じた対策計画を作成する。 ・各校担当者と連携し不登校対策委員会において分析や助言を行う。 ・市生徒指導連絡協議会において現状報告や対策の提起を行う。 ・拠点校での取り組みを学校訪問や研修会で普及する。 ・QU調査を活用した学級づくりについて校内研修において講師・助言を行う。 ・生徒指導の三機能を意識した「わかる授業」の資料提供・助言を行う。 ・市教委主催の生徒指導連絡協議会での講師を務める。 ・スクールカウンセラー・連絡協議会において実践報告・共有を行う。 ・小中合同の情報交換や支援会議の運営を企画、実施する。 ・各校の毎日の欠席状況を把握し早期対応への助言を行う。 ・各校を訪問し取組徹底に対する助言を行う。 ・市適応指導教室(ネロリ)の相談員と連携した取り組みを行う。 ・スクールカウンセラーと連絡を密にし、連携した取り組みを行う。 ・家庭訪問を学級担任と連携しながら積極的にを行い、学習支援の取組も効果的に行う。</p>	<p>○不登校生徒数・出現率</p> <p><全中学校></p> <p>在籍数 413</p> <p>不登校数 6</p> <p>出現率 1.45%</p> <p><全小学校></p> <p>在籍数 706</p> <p>不登校数 2</p> <p>出現率 0.28%</p> <p><拠点校での出現率></p> <p>第二中学校 1.45%</p>

平成28年度市町村教育委員会アクションプラン・計画等概要

(大分教育事務所)

No. 2

市町村名	プラン・計画等	行動計画	
			H28達成指標
津久見市	組織力向上計画	<p>ア 学校評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の校長会議・教頭会議において、市の学校評価要項に沿って、各学校の学校評価の在り方について指導し、取組計画の提出を求める。 ・学校評価への取組状況を共有する教務主任会議を開催する。(年3回) ・校長会議・教頭会議・学校訪問等において、次のことを指導し徹底していく。 ○学校の根本課題を十分検討し、学校評価の4点セットと一致させていく。 ○すべての取組指標において、「誰が」「何を」「どれだけ」の頻度で行う」というように、具体化に検証可能にしておく。 ○校長と教職員が個人面談を行うだけでなく、校長と推進チーム等が面談することによって、学校の重点目標等をしっかりと共有するようにする。 ○コミュニティスクール等において、学校関係者評価の実施を推進していく。 ○全ての学校において、保護者・地域と情報や課題を共有し、理解と協働を進めていくために、学校評価等をホームページや学校だよりで公表していく。 イ 学校運営体制の充実 ・改正学校管理規則の内容に従って運営委員会や、職員会議が校務分掌表に適正に位置づけられるように指導する。 ・教育委員会が各校の主任の承認を行い校務分掌表に各種主任を明確に位置づけるよう指導する。 ・教務主任会議等において教務主任などの主要主任の担う役割について具体的に指導する。 ・校長会議・教頭会議、学校訪問等において、次のことを指導し徹底していく。 ○喫緊の課題を4点セットに設定し、推進チームに企画・運営・評価等を担わせる取組を進めていく。 ○運営委員会をより機能させ、職員会議等の会議の効率化を図っていく。 ○主任制度を機能させ、ミドル・アップダウン・マネジメントの定着を図っていく。 ○教職員が困難な問題を一人で抱え込む事がないように、健康面・精神面で組織的に支援する体制の充実を図る。 ウ 学校・家庭・地域の協働 ・目標協働達成モデル校(青江小学校)の取組を、市内の学校へ広め、学校・家庭・地域の協働を推進していく。 ・コミュニティスクール等において学校・家庭・地域との協働の4点セットを作成・検討させ、取組を進めていく。 	<p>学校の根本課題を十分検討し、学校評価の4点セットと一致させ、推進チームで短期のPDCAサイクルをまわすことにより、学校の課題を全職員で解決していく。</p> <p>学校自己評価において、3項目ともAになる学校 100%</p> <p>学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率</p> <p>小学校 40% 中学校 30%</p> <p>H26年度 小学校 20% 中学校 0%</p>
	主幹教諭の活用計画	<p style="text-align: center;">活用内容</p> <p>1、市教務主任会議の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津久見市教務主任会議においてリーダー的役割を務める。 ・各学校におけるミドル・アップダウン・マネジメントの推進 <p>2、学校運営協議会を活用した組織的な取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した組織的な取り組みの推進を行う。 ・学校運営協議会を活用した学校評価のあり方の研究を行う。 ・地域人材を活用した学習支援等の推進を行う。 ・学校・家庭・地域との協働の推進を行う。 <p>3、各種会議へ参加し、教務主任からの視点で意見交換をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市学力向上会議への参加 ・市体育主任会議への参加 ・市生徒指導連絡協議会への参加 <p>4、小中連携による組織的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中(高)で情報交換を行い、組織的な取り組みを推進する。 <p>5、主幹教諭として次の役割を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の担当(授業は、8時間以内) ・組織的取組の推進体制づくり ・校務整理、校務分掌間の調整・進行管理 ・調査、報告書の作成、処理 ・教員への指導助言 ・保護者、地域など外部への対応 等 	